



浦添市公告 第136号

ミバエ地上防除作業業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第32条の2第2項第2号の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年5月12日

浦添市長 松本 哲治



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契 約 件 名	ミバエ地上防除作業業務委託
2 契 約 内 容	誘殺剤地上つり下げ防除作業業務委託
3 契約の相手方の名称及び住所	公益社団法人 浦添市シルバー人材センター 浦添市仲間1丁目10番7号 理事長 仲里 邦彦
4 契約の相手方とした理由	(1) 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2) 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3) 本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4) 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和7年4月28日
6 契 約 金 額 (消費税及び地方消費税込み)	金 2,039,400 円